

二〇一六(平成二十八)年度高岡教区臨時教区会の報告

去る七月四日(火)、西本願寺高岡会館礼拝堂において平成二十九年年度臨時教区会が開催され、平成二十八年年度高岡教区各種会計決算について慎重審議の上、可決承認されました。

決算の内容について、教区一般会計の総額では、平成二十九年度に繰越される二十八年度剰余金が七百三十万四千二百円と、昨年度比で百六十万円以上の増額となりました。

一般会計の歳入全体では、予算額に対し、四百九十九万千六百六十六円の増となっておりますが、主要要因として、ご門主様教区巡回・宗勢基本調査説明会・公聴会などの開催にともなう助成金で「各種助成金」が増額となったことや、昨年末が第一次勧励期間であった宗門総合計画推進懇志を多くのご寺院が収められたことによる「各種懇志教化助成金」の大幅な増額、「願記手数料」の増額や伝灯奉告法要団参事務費・葬儀・法要出向法札等によって「雑収入」が増額となったことによるものです。

一般会計の歳出では、「実践運動推進費」が大幅な減額となっておりますが、実践運動関係各種委員会・千鳥ヶ淵法要団体参拝・運動計画書印刷代・同朋運動推進者養成研修会の経費が減額となったことや、予算化していた連区門徒総代会開催助成金の支出が無くなったことが主な理由です。「会議費」では、「組長会費」が当初予算より減額となっておりますが、「教区会費」は新たに就任された教区会議員の輪袈裟・式章の購入費を予算化していなかったため予算補正を行い、その補正予算に近い支出となっております。また、「諸会議費」も公聴会・宗勢基本調査説明会・ご門主様教区巡回経費等が当初予算より増えたために予算補正を行い、ほぼ

補正予算通りの支出となっております。「教務所費」は、「人件費」が常勤職員の勤務体制が変更になったために、平成二十七年年度決算額より百九十万円以上の増額となっております。「事務費」では、伝灯奉告法要団参に係るネットカープ購入や職員出張交通費の増額を見込んで予算補正を行ったために、補正予算よりも減額となっております。また、昨年度実施された宗会議員選挙経費については、歳入の「地方選管委員会費」と歳出の「宗会議員選挙事務費」とともに補正予算で増額しており、その予算通りの執行となっております。その他の費目についてもほぼ予算額通り執行いたしております。

次に、教区特別会計の決算につきましては、「平衡資金積立会計」は当初予算通りの執行となっております。「転退職積立会計」は、当初予算通り一般歳計から百万円を繰り入れており、支出はありませんでした。「災害対策費」では、熊本地震見舞金を支出したことによる予算補正を行っており、その予算通りの執行となっております。「教化資料作成費」では、頒布収入で本願寺出版物等増によって増額となっておりますが、これは頒布収入を現況を鑑みて補正予算で減額を行ったために決算では補正で減額した分が増となったものです。「キッズサンガ推進費」では、歳入の宗派助成金を当初予算化していなかったため予算補正を行い、その予算通りの執行となっております。「免物会計」では、収入の免物交付にかかる免物冥加を百七十万円減とする予算補正をしましたが、その予算より大幅な増額となりました。以上が、平成二十八年度教区各種会計決算の概要です。

その他の審議事項として、宗務調査研究委員会の財務委員会・法規委員会・特別委員会へ教務所長の諮問事項が提示され了承されました。また報告事項

として、「災害救援委員会」から東日本大震災にかかる報告があり、平成二十八年活動報告並びに支援金の現況報告、今後の活動予定の報告がなされました。また、平成二十八年高岡教区教学財団の活動報告・決算報告がなされました。

二〇一七（平成二十九）年度財団理事・評議員会の報告

去る六月二十八日、西本願寺高岡会館研修室において平成二十九年一般財団法人浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団理事会、同評議員会が開催され、平成二十八年高岡教区教学財団事業報告並びに各種会計の決算、次期役員について慎重審議の上、可決承認されました。

平成二十九年高岡教区教学財団各種決算について、まず、事業活動収入において、受取会費で、教学開発室賛助会費が予算額に対し四万円の増となっており多数の方より納入いただきました。また事業収入の講座受講料収入では聖典セミナーの受講料を収納し、受取賃貸料収入では、会館使用料等の収納をいたしました。補助金等収入として、教区からの財団運営助成金としての百五十万円を収納いたしております。また寄付金収入において、さくら保育園前園長先生の退職に際しての会館懇志三十万円を収納いたしました。次に、事業活動支出では、通信運搬費支出においては主に郵送料の支出、修繕費では一階、二階給湯室の給湯器が故障し、入替を行った経費、スリッパ六十足を新調した経費、一階、二階廊下の蛍光灯を交換した経費、会館内空調のメンテナンス経費、会館清掃料、ダスキン使用料等を支出しております。印刷製本費支出の大幅な減は公開講座の講義録作成を明年度以降に繰り延べたことによるものです。光熱水料費支出では、電気・ガス・水道料金の支出、保険料支出ではJA火災保険料の支出をいたしました。諸謝金支出では、各種講師礼等を支出、負担金支出では会館永代経・報恩講等の供物・仏華・弁当代・その他を支出いたしました。助成金支出は、教区児童念仏奉仕団に対する助成金です。雑支出で評議員交代にかかる登記料、公認会計士委託料を支出いたしました。以上が、平成二十八年高岡教区教学財団各種会計決算の概要です。

西本願寺高岡会館 永代経法要のご案内

下記の通り高岡会館の永代経を勤めます。お誘いあわせてお参りください。

日時：7月21日（金） 日中—午前10時・逮夜—午後1時半

法話：高岡教区布教団布教大会

午前：村上 昂文 師（水波組 西養寺）
青木 哲隆 師（新湊組 覚円寺）
午後：福田 慶隆 師（五位組 廣濟寺）
安達 秀憲 師（川上組 空泉寺）

※お昼にお斎（お弁当）を準備しております。午前・午後あわせてお参りください。

全戦没者を悼み平和を願うつどい2017

テーマ 『憲法と本願』

内容 第1部 全戦没者追悼のつどい

第2部 平和を願うつどい

講師 松井 久子 氏（「不思議なクニの憲法」映画監督・岐阜県出身）

日時 8月9日（水）午後6時30分～9時30分

会場 西本願寺高岡会館1F 礼拝堂

※各寺院様にチケット並びにちらしを郵送いたしております。

※8月5日（土）午後3時及び午後7時より、「不思議なクニの憲法」の映画上映会（入場料500円）を行いますので、ご参加ください。

平成29年度「教区賦課金」納入について

5月当初、各ご寺院様宛に教区賦課金の告知書を送付させていただきました。

納入期日は告知書に記載してありますように前期分が7月25日、後期分が12月25日迄となっておりますので早期の納入をお願い致します。尚、今年度の教区賦課金は2016（平成28）年度の宗派賦課金の120%が依頼額となっております

★本派矯正教化連盟名古屋管区支部連絡協議会主催

公開講座開催

去る六月二十七日（火）、西本願寺高岡会館礼拝堂において本派矯正教化連盟名古屋管区支部連絡協議会主催の公開講座が開催され、第二連区内の教誨師、保護司や一般参加者などが参加し、研鑽を深めた。

本派矯正教化連盟名古屋管区支部連絡協議会とは、刑務所等の矯正施設の収容者を対象とした宗教教誨活動を行う教誨師のうち、名古屋管区各支部（高岡・富山・石川・福井・岐阜・東海教区）会員で構成され、交流や研鑽を目的とした研修交流会等を開催している組織。

今研修会のテーマは「薬物依存の実態とその克服に向けて」として教誨師の方々だけでなく、普遍的な社会問題であること、また教誨師という仕事を広く知っていただくという観点から保護司の方々やその他有縁の方々にもご自由に参加していただく公開講座としたもの。

今回は薬物依存症者に身体的・精神的・社会的援助を提供することによって依存症からの回復の手助けと社会的自立を目指した活動に取り組んでおられる富山ダルク施設長の林敦也さんをお招きして、薬物依存症の実態と、その脱却のためには何が重要なのかを、自ら実践しておられる取り組みをもとにご講義頂いた。

自身も薬物依存からの回復者である経験を持つ林さんは、「薬物依存は覚せい剤などの違法薬物だけでなく、アルコールなど私たちの身の回りにもあるものでも簡単に依存症に陥る可能性があることを指摘され、最近では不眠に悩まされて睡眠薬を乱用するようになるなどの例が増加していることを挙げられた。

また、依存症は完全に治るものではなく、回復から長年経過してはいても、薬物の使用欲求は完全には消えないため、

「ご家族の愛情だけでは依存症はどうにもならないどころか、逆に悪化させてしまうこともあります。依存症への正しい知識と

理解があつてこそ初めて依存症からの回復を支援することができるようになります」と、回復には周囲の理解と協力が不可欠で、周囲も本人も「自分の意志では止められない」という認識に立つことが何より重要であると指摘された。

◇高岡教区仏教壮年会連盟結成四十周年記念行事開催

去る、七月八日（土）午後一時半より、ウイングウイング高岡四階ホールにおいて高岡教区仏教壮年会連盟結成四十周年記念行事が開催された。

来賓として宗派仏教壮年会連盟理事長をはじめ、第二連区内の仏壮理事長、教区内役職者が招待され、また教区内仏教壮年会員をはじめ、ご縁のある方々二〇〇人あまりが記念行事に参加した。

開会の記念式典では、連盟旗・各单位会旗の入場から始まり、参加者全員で正信偈のお勤めをした後、会長、理事長の挨拶、そして来賓を代表して宗派仏壮理事長宮南靖さんに祝辞をいただいた。式典の最後には、仏壮活動に精力的に取り組んでくださっている四名の方々に宗派仏教壮年会連盟からの感謝状が手渡された。

記念講演では、宗派子ども若者ご縁づくり推進室マネージャー松月博宣師に「自信教人信」の法がつたわることについてとの講題にてお話をいただいた。また、アトラクションでは、清流会（南砺平高校OB・OG）の方により五箇山民謡を披露いただいた。

閉会式では、副理事長の挨拶の後、参加者全員で仏教壮年の歌を高らかに歌い、明年度開催の第2連区高岡大会（仮称）成功に向けての決議文を朗読し閉会した。



◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

「意見具申」提出について

今般、来る7月19日に本山にて開催されます第1回中央委員会に向けて意見具申を提出いたしました。

今般、「『御同朋の社会をめざす運動』の実践に関する宗則」第12条第5項の規定に基づき、下記の通り意見具申致しますので、お取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

意見について

- ① 『10年、20年後の日本社会で求められる僧侶像・寺院像 答申書』（以下、『答申書』）は今後、どこでどのように扱われるのか、またそのタイムスケジュールがあればお示し下さい。
- ② 『答申書』そのものの慎重な取扱いと、【7.今後の進め方】の内容の再検討と見直しを求めます。

事由について

昨年末に出された『答申書』は、その内容において、これまでの教団の制度やシステム、取り組みの全てを根底から変えてしまう重大なものであり、その発表においては唐突な感が否めません。また、門信徒からは『答申書』に示されるトップダウン方式は営利企業的であり、宗教教団としての組織のあり方に相応しくない、との声も聞かれます。当教区においては、この間、事の重要性に鑑み、教区委員研修会や全ての組で開催される「御同朋の社会をめざす運動」推進研修会の場で、その内容の周知と問題意識の共有の機会を持って参りましたが、あらためてここに具体的課題を中央委員会に向け意見具申するものです。以下、答申内容の問題について具体的に申し述べます。

- ① 【1.答申の背景と部分的要約】では、社会から「求められる」ことと「選ばれる」ことが同義であるかの様に表現されています。しかし、混迷する不確かな時代の中で「求められる」ことは無限にありますし、多様な個の苦悩に向き合うということと、最大多数から「選ばれる」こととは自ずと異なります。文中にある視点には、世俗的価値観・経済効率・利便性を尺度とする傾向が見受けられ、その「求め」に応じれば、私たちの教団が市場原理を第一義とした、新自由主義的な価値観に合わせた施策を率先することになりかねません。私たちはむしろ、市場原理の中で傷つき、苦悩する人々と共に生きることこそが教団の社会的責務と考えます。
- ② 【3.外部環境分析】は、今後を考える上では確かに重要なポイントです。しかし、「環境分析」は本来、「内外」においてなされるべきでありましょう。本来、標榜する「同朋教団」とは言えない、「類聚制度」や「院号」「寺院間の格差や差別構造」といった「内部環境」が、とても社会から求められているとは言えない現実認識にこそ立つべきではないでしょうか？

③ 【5.寺院像・僧侶像の検討】の内容にも様々な問題が散見されますが、教区内から寄せられた意見を列記します。

- 「感動を与える」法話や儀礼とは何なのか？それは育成システムの見直し（厳格化）によって可能になるのか？
- 「布教使の専門用語が人々に届かない」というが、それは今に始まったことではない。教義解釈の硬直性は問われなければならないが、そのことを資格取得の厳格化によって見直すという発想こそが転倒しているのではないか？
- 「声明・服装・衣食住・立ち居振る舞い等の宗教性を身体的演出によって身につける」とあるが、それは浄土真宗の僧侶として適切なのか？
- 「生きる苦悩に向き合う智慧を語り、多様な個に訴える対話力」とは、まさに一人ひとりの僧侶が現場において、生涯の歩みを通じて獲得していくものではないか？「カリキュラムの改編」によって習得できるという考えは現実から乖離している。
- 宗門における門信徒への差別の現実から「過去帳等取扱基準」を改めて来た。その運動の歴史を考えた時、新たな身元調査・人権侵害に利用される「現在帳」整備は、とても容認できない。

④ 【6. 新僧侶育成体系】では、「上級教師課程新設による教師の二分化」「教師資格更新試験」「IDカードによる全僧侶の管理」など、宗派による管理強化と統制が謳われてありますが、その様な方向性は、僧侶一人ひとりの自由な発想、時宜に応じた柔軟な対応力を奪うことになり、むしろ「社会から求められない」画一的な僧侶を生み出すことに繋がるのが危惧されます。それは、基幹運動の最大の成果である「一人ひとりの教学」に背を向ける思想であると同時に、日露戦争期に「組織と教学の一元化・統制」を押し進め、その後の国家態勢に追従して行ったかつての宗門の姿に重なります。本来の「育成」の意味を考えたとき、学ぶべきは「宗祖の生き方や姿勢」であり、「念仏の教え」でありましょう。まずは宗派の『戦後問題』検討委員会答申（1996年）が示された『真俗二諦の教旨』の問題性を直視し、宗祖のお心に立ち返ろうとする教学の営みを共有することこそが求められているのではないのでしょうか？

これらの事由から、上記2点の意見具申致しますので誠意あるご回答をお願いいたします。

以上

◇これからの日程（7/22～8/21）◇

7月	教区・財団行事	教化団体・組行事
24	聖典セミナー 同朋養成研修会フイールドワーク東京（～25）	
25		コーラス（夜） 福光教堂永代経 寺女研 長寿苑ビハーラ
26		
27	教区委員会常任委員会	仏婦執行部会
28	教学研究室例会	藤の会（富山） 関野組朝のつどい（～29）
29	中央教修者のつどい	全国保育大会（本山）（～30）
8月		
1		
2		布教団研修会 雨晴苑ビハーラ
3		児童念仏奉仕団（本山）（～4）
4		東日本大震災夏休みホームステイ受入（～7）
5	全戦没者を悼み平和を願うつどい事前上映会	
8		コーラス（昼）
9	全戦没者を悼み平和を願うつどい	
14	常例法座 教務所お盆休み（～17）	
18		総代会「幹事総会・研修会」（～19）

【西本願寺高岡会館8月の常例法座】

ご講師： **未 定**

ご講題：『 **未 定** 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25
□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎7/22（土）：前田 至法 氏

（本願寺派布教使・広島県善法寺住職）

「阿弥陀さまと親心」

□7/23（日）：未 定

（富山教区）

◎7/29（土）：宗 秀融 氏

（本願寺派布教使・福岡県真正寺住職）

「二人旅」

◎8/5（土）：宗 秀融 氏

（本願寺派布教使・福岡県真正寺住職）

「大切な命」

◎8/12（土）：宗 秀融 氏

（本願寺派布教使・福岡県真正寺住職）

「ご門徒さんが集まるお寺」

□8/13（日）：未 定

（高岡教区）

◎8/19（土）：宗 秀融 氏

（本願寺派布教使・福岡県真正寺住職）

「住職になるということ」

得度習礼講習会申し込み期限について

本講習会については、教区報6月号にご案内を同封いたしましたとおり、8月23日（水）～24日（木）に福光教堂にて開催いたします。

なお、申し込みの締め切りは、8月3日（木）までとなっておりますのでご注意ください。

※平成26年4月1日制定の宗則により、得度習礼については、「習礼を受けようとする者は、別に定める場合を除き、事前に得度習礼講習会を受講しなければならない」との規程が制定されました。